

## 令和2年度 菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度菊陽町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,306千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ427,151千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月2日提出

菊陽町長 後藤三雄

### 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		93,400	1,009	94,409
	1 一般会計繰入金	93,400	1,009	94,409
6 諸収入		8,606	297	8,903
	2 償還金及び還付加算金	410	297	707
歳入	合計	425,845	1,306	427,151

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		407,363	1,009	408,372
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	407,363	1,009	408,372
4 諸支出金		410	297	707
	1 償還金及び還付加算金	410	297	707
歳 出	合 計	425,845	1,306	427,151



# 補正予算に関する説明書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 歳入

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	93,400	1,009	94,409
6 諸収入	8,606	297	8,903
歳入合計	425,845	1,306	427,151

歳 出

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	407,363	1,009	408,372			1,009	
4 諸支出金	410	297	707			297	
歳 出 合 計	425,845	1,306	427,151			1,306	

## 2 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 保険基盤安定繰入金	72,792	1,009	73,801	1 保険基盤安定繰入金	1,009	保険基盤安定繰入金 1,009
計	93,400	1,009	94,409			

(款) 6 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険料還付金	400	297	697	1 保険料還付金	297	保険料還付金 297
計	410	297	707			



### 3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	407,363	1,009	408,372			1,009		19 負担金、補助及び交付金	1,009	負担金 後期高齢者医療広域連合納付金	1,009 1,009
計	407,363	1,009	408,372			1,009					

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 保険料還付金	400	297	697			297		23 償還金、利子及び割引料	297	償還金 還付金	297 297
計	410	297	707			297					